

第3次亀山市行財政改革大綱に関する実績等報告書(令和6年度)

(総務財政部 財務課)

■計画の基本情報

計画期間	R 2 ~ R 7 年度																							
位置付け	本大綱は、第2次亀山市総合計画前期基本計画及び後期基本計画の「行政経営 持続性を保つ健全な財政運営」に向け、具体的な手法を示すものであり、第2次亀山市行財政改革大綱の目標を継承し、開かれた市政を推進する。																							
目的・概要	『市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換』を図っていくことを目的として、行財政運営上の問題を的確に把握し、その解決のためにスピードと成果を重視しながら実行へと移していく。																							
計画の骨格	<p>本大綱の体系は、「市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換」を図っていくことを目的として、4つの目標及び15の重点方針を設定し、後期実施計画(R5~R7)に78の具体的取組を掲げています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">[目的] 市民サービスの向上と 次代を見据えたスマート自治体への転換</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">目 標</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重 点 方 針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">I 行政システムの改革</td> <td>1. ICTを活用した市民サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>2. 事務事業構築手法の確立</td> </tr> <tr> <td>3. 働き方改革の推進</td> </tr> <tr> <td>4. 人財育成システムの改革</td> </tr> <tr> <td>5. 新たな公文書管理の改革</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">II 財政運営の強化</td> <td>6. 歳入確保の推進</td> </tr> <tr> <td>7. 歳出の節減・重点化</td> </tr> <tr> <td>8. 特別会計・企業会計等の経営健全化</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">III 既成概念からの脱却</td> <td>9. 公有資産マネジメントの推進</td> </tr> <tr> <td>10. 事務事業のスクラップ&ビルド</td> </tr> <tr> <td>11. PPP（官民連携）の導入促進</td> </tr> <tr> <td>12. 新たな自治体間連携の検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">IV 市民総活躍によるまちづくり</td> <td>13. 地域まちづくり協議会の運営支援</td> </tr> <tr> <td>14. 共助による支え合いの基盤の強化</td> </tr> <tr> <td>15. 協働事業の推進</td> </tr> </tbody> </table>	[目的] 市民サービスの向上と 次代を見据えたスマート自治体への転換		目 標	重 点 方 針	I 行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	2. 事務事業構築手法の確立	3. 働き方改革の推進	4. 人財育成システムの改革	5. 新たな公文書管理の改革	II 財政運営の強化	6. 歳入確保の推進	7. 歳出の節減・重点化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	III 既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	10. 事務事業のスクラップ&ビルド	11. PPP（官民連携）の導入促進	12. 新たな自治体間連携の検討	IV 市民総活躍によるまちづくり	13. 地域まちづくり協議会の運営支援	14. 共助による支え合いの基盤の強化	15. 協働事業の推進
[目的] 市民サービスの向上と 次代を見据えたスマート自治体への転換																								
目 標	重 点 方 針																							
I 行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供																							
	2. 事務事業構築手法の確立																							
	3. 働き方改革の推進																							
	4. 人財育成システムの改革																							
	5. 新たな公文書管理の改革																							
II 財政運営の強化	6. 歳入確保の推進																							
	7. 歳出の節減・重点化																							
	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化																							
III 既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進																							
	10. 事務事業のスクラップ&ビルド																							
	11. PPP（官民連携）の導入促進																							
	12. 新たな自治体間連携の検討																							
IV 市民総活躍によるまちづくり	13. 地域まちづくり協議会の運営支援																							
	14. 共助による支え合いの基盤の強化																							
	15. 協働事業の推進																							

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	別紙「成果指標一覧」のとおり				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	令和6年度は、第3次亀山市行財政改革大綱(令和2年度～令和7年度)における、行財政改革大綱後期実施計画(令和5年度～令和7年度)の2年目として、78の具体的取組の着実な推進を図るため、各取組状況を確認するなど進捗管理に努めた。
成果	①「行政システムの改革」として、無線LAN環境や電子会議システムを安定稼働させ、効率的な働き方の環境を維持した。 ②「財政運営の強化」として、公共料金明細サービスの運用によって、公共料金の支払いを一元化し、事務の効率化に努めた。 ③「既成概念からの脱却」として、公共施設跡地等の活用について検討を行い、未利用地9件のうち5件について売却する方針を決定した。 ④「市民総活躍によるまちづくり」として、補導委員を廃止し、地域まちづくり協議会の担い手不足の解消を図った。
総合計画 推進への 寄与度	行財政改革大綱後期実施計画に位置付ける取組の推進により、持続性を保つ健全な財政運営を意識した上で、総合計画に位置付ける施策の推進に寄与した。



反省点・課題	財政調整基金残高は年々減少傾向にあり、第3次亀山市行財政改革大綱の目標指標である「令和7年度末財政調整基金残高:20億円以上」に対し、令和6年度末の残高は約15億2千万円となったため、目標の達成が難しい状況である。
--------	---



今後の方向性	行財政改革大綱取組の着実な推進はもちろんのこと、財政構造改革骨太方針2024に基づき、聖域なき歳出削減に努め、健全な財政運営を目指す。
--------	---

※No	名称	目標	重点方針	取組責任者		取組部署	現状と課題	取組内容 (R5-R7)	目標指標	令和5年度				令和6年度			
				正	副					年度計画	年度未実績 (具体的な取組の状況)	進捗率	年度計画	年度未実績 (具体的な取組の状況)	進捗率		
1	全庁的なAI・RPA等の導入推進	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	政策部長	DX推進室長	政策部DX推進室	少子化による人口減少と高齢化が進み、今後、行政サービスの多様化・複雑化が予想される中、的確なサービスを提供し続けるためには、デジタル技術を活用し、業務の効率化を図る必要がある。	AIやRPA等の高い技術を活用し、効果の高い定型作業において、業務工程の一部の導入を図る。また、最新のAI技術について調査・研究を行う。	AI・RPA等の導入件数：20件(累計)	RPAシナリオ作成 RPAシナリオ作成研修の実施 最新AI技術の調査・研究	職員によるRPAシナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報システムを扱う一部の職員に対して実業務を想定したシナリオ作成研修を行い、RPA対象業務の拡充を図った。	75%	RPAシナリオ作成 RPAシナリオ作成研修の実施 作成済みシナリオの本格稼働 最新AI技術の調査・研究	RPA活用の拡充に向けて、これまで展開してきた住民情報を取り扱う業務に加え、内部事務の分野も広げることで、内部事務に精通する職員を擁ったRPA研修の実施等、内部事務でRPAを活用するための準備を整えることができた。また、AI議事録作成支援システムの導入により、生成AIの展開に向けて、ワークフローを改善し、本市に最適なシステムの選定や運用ルール等の検討を行った。	対象業務の拡大や業務プロセスの変更等の際には、実務担当職員自らがRPAのシナリオ作成や変更ができるスキルが求められるため、RPAを十分に活用できる人材の育成を図る必要がある。また、生成AI等新たなデジタル技術の展開による、更なる事務効率化を図る必要がある。	50%	
2	課税業務へのAI・RPA等の導入	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	総務部長	財務課長	総務財政部税務課	税に関する業務において、基幹系システムへの入力など定型業務の効率化のため、軽自動車税、固定資産税の一部業務にRPAを導入した。一方、個人市民税の一部業務については、RPAが効果的でないことが判明したため、それに代わる新たな業務の検討が必要である。	定型的作業となる基幹系システムへの入力をRPAで自動化することで、作業時間の短縮を図る。	RPAシナリオ本稼働数：71件(累計)	特別徴収に係る異動届書の入力、月別異動処理に伴う控額変更の確認業務へのRPA処理の検討	軽自動車税については、2,625件で約44時間の作業時間短縮。また、償却資産については、137件で約25時間の作業時間短縮に繋がることができた。なお、個人市民税関係については、シナリオ作成までは完了しているが異動には至っていない。	75%	個人市民税におけるAI・RPA等の導入	軽自動車税については、2,590件で約44時間の作業時間短縮となった。また、償却資産については、793件で約26時間の作業短縮となった。個人市民税関係については、特別徴収に係る異動届書のRPA処理を行った。(RPAシナリオ本稼働数：2件)	軽自動車税のようにデータ化されたものをRPA処理する場合は効果的であるが、個人市民税のように紙ベースで提出されるデータは、機械的に単純処理できない場合がある。RPA処理による異動届書は紙ベースで提出されるため、RPA処理後に入力データ修正する必要があり定作業時間が増加したためRPA処理にできないことが判明した。	75%	
3	マイナンバーカードの取得率向上	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	市民部長	市民課長	市民文化節市民課戸籍住民グループ	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」により、マイナンバーカードの普及及び利用の推進を図る必要がある。	マイナンバーカードの申請・交付機会の拡大に取り組むとともに法改正に伴うシステム改修を行う。	マイナンバーカード取得率90%	市内4郵便局でのマイナンバーカードの申請受付が出来るよう申請機会の拡充や取得率向上に向けた取組及び転入転出コンストッパーサービスの推進	高齢者や未就学児のいる世帯、施設入所者等がマイナンバーカードの申請のために市役所や出張申請先に向くことが難しいという課題がある。今後、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、マイナンバーカードの申請を希望する方が見込まれることから、申請や交付のために来庁することが困難な方の対応が必要である。また、交付率向上に向け、引き続きマイナンバーカードの利便性の向上及び周知を図る必要がある。	75%	取得率向上に向けた取組及び転入転出コンストッパーサービスの推進	商業施設等におけるマイナンバーカード出張申請のほか、自ら高齢者施設への個別出張を行うことにより、取得率向上に務めた。転入・転出コンストッパーサービスの利用した転出届は、269件の実績があった。	令和7年度から9年度にかけて多くの方がマイナンバーカードの更新時期を迎えることから、窓口の混雑が想定されることから、取得率向上に務めた。また、転入・転出コンストッパーサービスの利用した転出届は、269件の実績があった。	75%	
4	保育現場におけるICT機器等の活用	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	子ども未来部長	子ども政策課長	子ども未来部保育サポートグループ	幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズの高まりが加速する一方で、保育士不足の深刻化などもあり、保育現場で働く保育士の労働環境を改善するため、業務の負担軽減が求められている。	保育現場へのICT機器等の導入により効率的な業務管理を行うことで、保育士の労働環境の改善を図るとともに、労働時間の短縮を目指す。	保育準備等に要する保育士の労働時間の削減(R3年度比：10%削減)	ICTシステムの導入による保育士の労働環境の改善及び労働時間の短縮	公立の全13園でシステムの本格運用を開始したが、園の状況により機能の活用状況が様々なことから、活用状況を情報共有し、システムを最大限活用することで職員の事務負担軽減の取り組みを展開していく必要がある。	0%	保育士の労働環境の改善及び労働時間の短縮の継続	全園においてシステムの活用状況を調査し、現状把握と情報共有を共有した。園の状況に応じて通信の配信などのオプション機能を拡充した。	各園でシステムの活用状況に差が生まれていることから、職員の事務負担軽減のために活用状況等の情報共有や研修等の機会を設定する必要がある。<全13園(正規職員)の時間外勤務時間>R6年度：2,065時間(R3年度比：95%)	50%	
5	市公式LINEの導入	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	政策部長	広報秘書課長	政策部広報秘書課広報グループ	幅広い世代の人がいつでも自分のニーズにあった市政情報を得ることができるよう、情報発信の多様化を図る必要がある。	日本での利用率が高いSMS「LINE」を導入し、プッシュ通知やチャットボットによる自動応答などの機能を活用し、情報発信の多様化を図る。	登録者数：5,000人	LINE公式アカウントの導入	利用者が受信情報を選択できるWeb配信機能や道路・公園の画像等を報告できる通報機能のほか、市ホームページの各種情報へのリンクや、お問い合わせを備えたLINE公式アカウントの導入を開始した。(試行期間の4/4登録者は、445人)	50%	運用管理	利用者が受信情報を選択できるWeb配信機能や道路・公園の画像等を報告できる通報機能のほか、市ホームページの各種情報へのリンクや、お問い合わせを備えたLINE公式アカウントの導入を開始した。友だち登録数3,585人(令和7年3月末時点)	市公式LINE公式を利用して、個人のニーズに応じた情報発信が実現できるよう、配信内容の充実と継続的取り組みを推進する。併せて、友だち登録の増加に向け、機会を捉えた周知が必要である。	75%	
6	行政手続のオンライン申請等の推進	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	政策部長	DX推進室長	政策部DX推進室	マイナンバーカードの普及と拡大を図るため、行政手続のオンライン化を進め、利用者の利便性の向上を図る必要がある。	利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを用いた申請を行うことが想定される手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を拡充する。また、その他の手続についても、可能なものからオンライン化を検討する。	オンライン申請可能な手続件数：20件(累計)	マイナンバーカードによる各種申請手続等のオンライン化の検討	びんごりサービスについて、子育て関係1手続、消防関係8手続をオンライン化し、合計20手続に拡大した。また、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールを活用し、検診申込等のオンライン化を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化を図った。	100%	マイナンバーカードを用いたオンライン手続の更なる拡充の検討	びんごりサービスについて、本市で実施している20手続の維持管理に努めたほか、拡充に向けて実施担当者との協議を行った。また、オンライン手続の更なる拡充に資する取組として、行政手続等のオンライン化の推進と、行政サービスの質と利便性の向上に努めていく必要がある。また、恒常的な手続については、またもサイトを作成するなど、利用者の利便性の向上を図る必要がある。	75%		
7	電子入札の導入	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	総務部長	財務課長	総務財政部財政契約管理グループ	電子入札システムを導入することにより、事務の効率化を図るとともに、入札に係る手続を迅速化及び簡素化し、市民サービスの向上を図る必要がある。	本市に適合した運用方法や財務等について調査・検討を行い、電子入札システムを導入し、適正な運用を図る。	電子入札システムの導入	電子入札システムの導入及び維持管理に要する経費や導入によるメリット、段階的な導入の必要性等について検討した。	25%	電子入札システムの導入(試行)	段階的な電子入札システムの導入に伴う初期管理や維持管理を精査するとともに、システム導入により削減できる人件費等を定量化した上で、導入の必要性等について検討した。	25%			
8	健康マイレージ事業のデジタル化	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	健康福祉部長	健康政策課長	健康福祉部健康政策課健康都市推進グループ	健康意識の向上を目的とした健康マイレージ事業は、参加者の割合が加齢層で減少し、生産年齢人口の参加が乏しいことから、全ての世代がより参加しやすい環境づくりと、自身の健康情報を見える化させるため、現行のログ方式をデジタル方式へと転換させる必要がある。	現行の健康マイレージ事業は令和5年度限りで終了とし、健康活動や健康情報の数値化やポイントを付与できる参加を有したアプリを導入し、参加者一人ひとりが主体的に活動できる環境を整備する。(アプリ非利用者への代償策も併せて実施)	アプリユーザー数：1,800人	アプリケーションの導入	従来の紙媒体での「かめやま健康マイレージ」はR4年度で終了とし、R5にアプリ導入契約を締結し、R5.8に職員等による試行運用開始、R5.9より一般運用を開始。・全戸配布や公共施設へのポスター貼付などで周知を行った	100%	検証によるアプリのバージョンアップ	・令和5年度に引き続き健康マイレージアプリの運用を行った。アプリの大幅改修が年度末にあることから、検証は1年見送り、NTTと今後、協議・検証していくよう調整した。・参加者数は令和6年度末で、555人(6/6未目標：1,500人)となり、紙媒体で実施していたより、若くは60歳代未満層が増加し、市域の健康増進に大きく寄与した。・地域と協働で制作したウォーキングマップは、バージョンアップの促進や印刷製本費の削減から、アプリ内に反映し、個人活用をできる環境を整えた。	100%		
9	デジタル技術を活用した有害獣被害対策	1行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	産業環境部長	環境多様性・獣害対策室長	産業環境部環境多様性・獣害対策室	有害獣による農作物(家庭菜園含む)などの被害が多く発生している中、捕獲従事者の高齢化が進み、有害獣の捕獲が困難な状況になることが考えられる。そのため、ICTを活用し、労力の軽減を図ることと、的確な位置情報を市民に提供する必要があります。	ICTを活用した捕獲を行い、効果を検証し、必要性に応じて機器の導入を増やす。	ICT機器の導入件数：30台	捕獲のためのICT機器の導入	長距離無線式パトロールシステムの導入(機器導入数10台)	捕獲従事者の高齢化に対応するため、長距離無線式パトロールシステムを導入することで捕獲機の見回り回数を検証し、R5.8に職員等による試行運用開始、R5.9より一般運用を開始。・全戸配布や公共施設へのポスター貼付などで周知を行った	100%	継続及び効果検証(機器導入数：10台)	捕獲従事者の高齢化に対応するため、長距離無線式パトロールシステムを導入し、システム利用者の捕獲機の見回り回数を軽減することができた。今後も継続する必要がある。また、GPSを活用した獣害リスクマップの作成に取り組みがあり、作成後はこれと合わせて効果的な有害獣の捕獲を進める。	100%	

40	図書館の蔵書充実のための財源確保	II 財政運営の強化	6. 歳入確保の推進	教育部 部長	図書館 部長	教育委員会事務局 図書館	継続した資料収集保存及び現状を向上させ、雑誌スポンサー制度の見直しを行うとともに、財源確保など新たな仕組みを検討する必要がある。	幅広い利用者層に様々な図書館資料を提供できるよう、資料館の収容力増強に貢献いただける企業や団体等から資料等の提供を受けたりクラウドファンディング等の手法による資金調達を含めた財源確保の検討をする。	資金調達方法の検討結果を反映及び市保有媒体での広報の実施	寄贈資料の受入基準を確定	雑誌スポンサー制度の見直し	寄贈資料の受入基準については、「寄贈資料の取扱いについて」として受入れの基準を定めた。雑誌スポンサー制度の見直しについては、見直しには至らなかった。	雑誌スポンサー制度には地域の企業や個人からの協力を得ていることから協賛が必要である。また、クラウドファンディング等を取り入れる場合には、見直しによる多様な支援を受けられないことや継続的な支援の確保が見込めるのかの内容についても検討が必要である。	50%	クラウドファンディング等の資金調達方法の検討	雑誌スポンサー制度を継続的に活用し、地域の企業や個人からの協賛の充実を図る。また、支援額の小口化やプロフェッショナルの増えとともに、図書館の役割や意義の理解促進にもつなぐ。持続可能な支援の仕組みとして定着しつつある。また、制度の見直しについても検討を行ったが、現時点での制度維持が妥当との判断に至った。あわせて、さらなる図書館サービスの充実を目的とし、三重県図書館協会の図書館振興事業助成金に対する申請もを行い、多様な資金確保の手段を積極的に模索した。	クラウドファンディングは一時的な資金調達手段であり、長期的な運営の適合性について慎重な検討が必要である。また、支援額の小口化やプロフェッショナルの増えにより参入障壁が高まり、責任や運営スキルが求められるなど業務負担も大きい。一方、雑誌スポンサー制度は安定的な支援の仕組みとして定着しており、今後も活用を継続する。また、公益財団法人岡田文化財団への助成申請を行うなど、資金調達の手段を検討している。	75%	5/9
41	公共料金の支払一元化	II 財政運営の強化	7. 歳出の節減・重点化	会計管理者	-	会計課出納グループ	公共料金の支払い方法について、事業別予算のため各課で執行している。起票後会計課へ戻り支払を行っているため、各課での請求及び会計課での発注に時間を要している。また、支払い後の伝票処理や領収書貼り付け作業などの会計事務の効率化が必要である。	公共料金明細のデータを財務会計システムに取り込み、1つの部署で一括処理して支払うことによる事務の効率化を目指す。	伝票処理の効率化 領収書貼付け作業：330枚/月×5分/27.5時間/月	公共料金明細サービスの導入	各種公共料金の口座引き落としのためのデータ登録を行い、財務会計システムや公共料金明細データを受け取るための設定を行った。会計課にて公共料金のデータを抽出し、財務課の契約単位で財務会計システムから一括起票・支払を行い、光熱水費及び通信運賃の口座振替による支払を開始した。	各種公共料金の口座引き落としのためのデータ登録を行い、財務会計システムや公共料金明細データを受け取るための設定を行った。会計課にて公共料金のデータを抽出し、財務課の契約単位で財務会計システムから一括起票・支払を行い、光熱水費及び通信運賃の口座振替による支払を開始した。	各種公共料金の支払処理の際に、支払期日まで日数に限られるため、各課において事前に借金を把握し、予算残高が不足する場合は早急に予算措置を行う必要がある。	75%	公共料金明細サービスの導入	各種公共料金の口座引き落としを令和5年度から開始し、各課の伝票起票作業・分課での伝票受領と領収書貼付の時間を削減し、事務の効率化を図ることができた。年度末実績(1か月分平均) 350件分を公共料金口座振替分処理(財務課一括起票分)20枚に削減して伝票(内訳：電話料金130件、上下水道料金110件、電気料金110件)	各種公共料金のデータの取り込みの際に予算不足が判明してエラーとなった場合、支払処理まで日数に限られるため、各課において事前に借金を把握し、予算残高が不足する場合は早急に利用措置を行うよう周知を行った。かながら、エラーが突出する場合があるため、引き続き周知に努める必要がある。	100%	
42	各種補助金の検証	II 財政運営の強化	7. 歳出の節減・重点化	総務部長	財務課	総務課財政執行グループ	補助金のあり方については、「補助金の適正化に関する基準」に基づき適正化を図るために各種補助金の執行については、令和元年6月に「亀山市補助金等交付事務内部監査規程」を定め、関係法令、条例規則等の遵守及び適正な事務処理の執行の監査を実施している。	費用対効果に基づいた補助金の検証を行った際の取組方法の検討を行い、実施する。	年度補助金の検証を実施	取組方法の検討	最終期が設定されていない補助金等の交付要綱や交付基準に、2月末を目途に令和7年度末を最終期として設定することを指示し、一部を除き実施した。(指定管理など契約期間が令和7年度末以降も継続しているものなどを除く)最終期を設定することで、担当課とともに最終期を迎える補助金の継続、廃止、内容の変更を、補助金の目的や効果の視点から重点的に検討することとした。	今後、長期間要綱等の見直しとされていない補助金について、補助対象や補助割合などの見直しを図るが、実情に合わせた見直しが必要であることから、担当課との調整に時間を要することが想定される。	50%	実施(年間1補助金)及び取組方法の検証	特定団体の補助金4件の事務事業点検を実施し、事務事業外部点検委員会から提出された報告書に対する今後の方向性を事業ごとに、令和7年度以降に改善等の実施状況を報告するようにした。	今後、長期間要綱等の見直しとされていない補助金について、補助対象や補助割合などの見直しを図るが、実情に合わせた見直しが必要であることから、担当課との調整に時間を要することが想定される。	100%		
43	河川等維持管理工事補助金交付要綱の策定	II 財政運営の強化	7. 歳出の節減・重点化	建設部長	土木課長	建設部土木課グループ	近年の集中豪雨による河川等河床・水質汚濁の荒廃山林及び休耕地による水路機能の維持不足が拡大しており、修繕費用が大幅に増加している。	河川等の維持管理に参画していただく。自治会に対して修繕工事に関する費用の一部を補助するための補助金交付要綱の策定を行う。市単独工事では無く、自治会への交付金支給による地元工となることで、迅速修繕かつ費用削減となり、市民協力のもと市財政の支出の抑制を図る。	要綱策定	要綱条件の検討	市の管理する法定外水路などの維持管理を協力していただく自治会に対して、修繕工事等に要する費用の一部を補助するため、地元要望事項や補助対象とする工事内容の精査、限度額の検討、補助回数等の検討の整理を行った。	特になし	50%	庁内各種要綱との整合	補助対象の具体的な検討と、他部署での同様の交付金要綱との比較検討を進めた。	地元負担が増加するため、地域住民の理解が必要であり、対象範囲の整理が必要である。また、他事(包括的民間委託)の財入検討も始まっており、当事業との有効性の検討が必要となっている。	50%		
44	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上	II 財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	市民文化部長	市民課長	市民文化都市市民課国民健康保険グループ	国民健康保険事業特別会計の健全な運営のため、「三重県国民健康保険運営方針」で設定されている国民健康保険税(現年分)の目標収納率の達成に向けて、収納率の向上に取り組む必要がある。	年間徴収計画に基づく収納率の達成を実施することにより、目標収納率の達成に努める。	目標収納率(県運営方針)(県運営方針)の達成	目標収納率(県運営方針)の達成に向けた取組	令和4年度から徴収業務を収納対策へ一元化し、収納率が向上した(前年度比0.26ポイント)。また、昨年引き続き、資格重複者に資格喪失手続きの案内文書を送付し、職権喪失の処理を行うことで、未納分減額を減らし、収納率向上に努めた。	県運営方針の目標収納率が高め(97.27%)に設定されているため、収納率向上に努めているが、達成は困難な状況にある。	100%	目標収納率(県運営方針)の達成に向けた取組	収納業務について、収納対策と連携して行動するとともに、資格重複者の資格喪失届の勧奨や職権による喪失等、適正な資格管理を行い収納率向上に努めた。R6年度現分収納率：94.08%	県運営方針の目標収納率が高めに設定されているため、収納率向上に努めているが達成は困難な状況である。	100%		
45	国民健康保険税の適正な負担	II 財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	市民文化部長	市民課長	市民文化都市市民課国民健康保険グループ	国民健康保険事業を持続的に実施し、高齢化や医療の高度化による医療給付等の増加等を把握し国民健康保険税の適正な負担を検討する必要がある。しかし国民健康保険税は、退職者や年金生活者が多く所得水準が低いなど国保財政の構造的課題があり税率改正は慎重に行う必要がある。	毎年度、県が示す国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率との比較することによる収入の健全な財政運営に取り組む。また、令和6年度から廃止の激変緩和措置に対応するため、税率改正を検討する。	保険料収納率向上や医療費の適正化による国民健康保険事業の財政基盤強化による国保財政の運営	激変緩和措置が無くなくなった後も国民健康保険事業の安定的かつ健全な運営を図るための税率改正の検討	国民健康保険事業納付金及び標準税率の推移を踏まえて、税率改正の検討	国民健康保険の被保険者は、退職者や年金生活者が多く所得水準が低いなどの構造的課題があることから、税率改正については慎重な検討が必要である。また、令和6年度に激変緩和措置が無くなったことに加え、被保険者の高齢化や医療費の高度化等の影響から、国民健康保険事業納付金の額が年々増加しており、国民健康保険事業運営基金の増進を見ながら、来年度以降の税率改正を検討する必要がある。	100%	国民健康保険事業の更なる財政基盤の強化	県が示す標準保険料率との整合を図る必要があることや、被保険者の減少による保険料等の収入の減、激変緩和措置の終了に伴う国民健康保険事業納付金の増が見込まれる等、国保財政の大幅な赤字が想定されることから、国民健康保険事業運営基金を活用し、令和7年度の保険税率の改正を行った。	今後も被保険者の減少等により国民健康保険事業の財源不足が見込まれる中、持続可能な国民健康保険事業の運営に向けて、収納率の向上や保険事業の精査、医療費の適正化に取り組む必要がある。また、令和8年度に向けて、子ども・子育て支援金制度の創設や県との連携による収入の確保など、税率改正の必要性や検討する必要がある。	100%		
46	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	II 財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	市民文化部長	市民課長	市民文化都市市民課国民健康保険グループ	第2期データヘルス計画の終了が令和5年度であるため、第3期データヘルス計画を策定するとともに、被保険者の健康増進と医療費の適正化を図る必要がある。	第3期データヘルス計画を策定するとともに、データヘルス計画で取り組んでいる特定健診未受診者対策及び特定健診指導未利用者対策などの保健事業を実施し、医療費の適正化を図る。	特定健診受診率：65% 特定健診指導利用率：60%	第3期データヘルス計画の策定	特定健診受診率等の向上に向け、健診の実施期間の延長やナッジ理論を活用した6種類の受診勧奨通知の他、未受診者を対象にアンケート調査を行った。生活習慣病診断中断者に対する適切な医療機関への受診を促し、生活習慣病の重症化の防止と医療費適正化に努めた。	アンケートの調査結果から、特定健診を受診しなかった理由として「かかりつけで定期的に受診していたから」との回答が多く、そのうち「かかりつけで定期的に受診しているが特定健診の対象にならなかった」と回答した人が多かったことから、通院している未受診者に対する対策が課題である。通院とは別に、定期的な特定健診の受診が生活習慣病の早期発見につながることを周知する等、受診勧奨方法を検討する必要がある。	100%	第3期データヘルス計画に基づく特定健診未受診者対策及び特定健診指導未利用者対策等の保健事業実施による医療費の適正化	特定健診受診率の実施期間の延長や休日実施等、受診しやすい環境整備を図った。また、かめやま健康セミナーの啓発活動や未受診者の状況に応じたナッジ理論を活用した受診勧奨通知を送付する等の取組を行い、受診率は前年度と比較し微増となった。特定健診指導については、利用率向上に向けて、未利用者に対し利用勧奨通知を送付した他、広く大勢の対象者に利用していただけるようイベント型の測定会を実施した。	特定健診受診率の向上及び特定健診指導の利用率が依然として低いため、特定健診と特定健診指導の重要性をより効果的に周知することや効果的な方法を検証する必要がある。	100%		
47	収納率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営	II 財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	上下水道部長	水道課長	上下水道部上下水道課上下水道管理グループ	給水人口の減少とともに水道使用量が減少していく中で、事業運営の継続をなす水道料金収入を確保していく必要がある。	督促、催告、戸別訪問、停水等による未納料金を削減に取り組みとともに、適正な水道料金収入を確保していく必要がある。	収納率：99.40%	収納率目標値：99.40%	毎月2回の停水執行を含めた訪問：310件(うち停水執行：98件) 収入率：98.47%	水道料金未納者のうち、水道使用中止者に対して収納督促文書及び納付書の送付を実施したこともあり、収納率は前年度に比べてやや増加したが、水道使用中止後に転居を繰り返す者などは、所在地の確認が困難であるため、限られた人員での業務を行うことに限界がある。	100%	収納率目標値：99.40% 停水、訪問徴収等の取組	毎月2回の停水執行を含めた訪問：264件(うち停水執行：121件) 収入率：前年度分 99.64% (令和7年5月末現在の数値。前年度同様) 過年度分：25.70%(令和7年3月末現在。前年度：30.02%) 水道の使用を中止した者に対する水道料金未納者への文書送付による納付催促の実施：16件	昨年度と同様に、水道料金の未納者のうち、水道の使用を中止した者に対して、納付督促文書及び納付書を送付した。その結果、前年度分の収納率は前年度とほぼ同水準を維持したものの、過年度分の収納率は約99.56%となった。収納率向上のためには、臨戸訪問や郵送による納付催促が有効とされているが、限られた人員での業務を行うには限界があり、特に安価な水道料金滞納者の臨戸訪問や納付催促には、費用対効果の観点から問題がある。	100%		
48	有収率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営	II 財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	上下水道部長	水道課長	上下水道部上下水道課上下水道工務グループ	水道管の老朽化とともに増加している地中の漏水は、発見が難しいため地表に漏出してから修繕する場合が多いが、早期発見・早期修繕により漏水量を削減していく必要がある。	年次計画により漏水調査を行い、早期発見、早期修繕に取り組む。	有収率：92.3%	有収率目標値：91.4%	漏水調査：第2水源区域 漏水箇所：1箇所 漏水箇所の修繕	令和5年度は、第2水源区域で漏水箇所は、有収率向上を図るため、早期に修繕を行ったが、有収率は令和4年度と比べて0.3%低下した。地中漏水は、発見が困難であるとともに、水道管の老朽化により漏水量が増加することから、想定されることから、継続的に取り組んでいく必要がある。しかし、早期に修繕を行っているにもかかわらず、この数年の有収率は90%前後でとまっており、目標有収率に及んでいない。	100%	有収率目標値：91.8% 漏水調査：加太・坂下水源区域 漏水箇所の修繕	令和6年度は、加太及び坂下水源区域で漏水箇所は、早期に修繕を行い、有収率は令和5年度と比べると0.3%向上した。地中漏水は、発見が困難であるとともに、水道管の老朽化により漏水量が増加することから、想定されることから、継続的に取り組んでいく必要がある。しかし、早期に修繕を行っているにもかかわらず、この数年の有収率は90%前後でとまっており、目標有収率に及んでいない。今年度はA1技術などの先端技術を活用したより効率的な水道管の漏水調査が必要である。	100%			

49	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営	Ⅱ財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	上下水道部長	下水道課長	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ	農業集落排水事業の経営の健全化を図るために、施設の適切な施設をライフサイクルコストを低減し、計画的な更新を行うことで費用の平準化を図る。また、使用料収納など財務確保に努め、持続可能な経営が必要である。	農業集落排水事業の経営の計画性・透明性の向上を図るために、最速整備費を基に策定した機能強化事業計画に基づき、施設を計画的に更新する。また、使用料収納など財務確保に努め、持続可能な経営を目指す。	経営基盤の強化に取り組み、収納率目標は農業集落排水施設使用料：99%。	事業計画に基づく整備執行 滞納先へ電話、催告状の送付等による納付勧奨、収納率の向上	老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、刃野寺地区処理場、白木地区処理場、上加工処理場において機器の一部の更新工事を行った。また、維持管理適正化計画（第1期）を策定し、維持管理の効率化・適正化に向けた検討を行った。 使用料の収納率の向上のため、督促状や催告状の送付、支払督促等を行った。（農業集落排水施設使用料収納率 99.5%）	交付金の内示率が年々減少傾向にあり、国の補正または制度改革等の情報をいち早く収集し財務確保に努める。また、機能強化対策事業の機器の一部については、工務課機材課の悪化及び物流の滞りにより資材の入手に数がかかることが想定されていたため、早期工事完了に努め施設を持続的に機能健全していくために、機能強化対策事業計画に基づき事業を推進していくことが必要である。 人口減少に伴う使用料収入の減少や一般会計からの繰入金など経営環境が厳しさを増す中において、施設の老朽化に伴う更新費用が今後ますます増加することが見込まれることが課題である。	75%	事業計画に基づく整備執行 滞納先へ電話、催告状の送付等による納付勧奨、収納率の向上	老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、刃野寺地区、白木地区、上加工地区において、維持管理適正化計画（第2期）を策定し、下加工地区、市瀬地区、南部地区において、維持管理の効率化・適正化に向けた検討を行った。 使用料の収納率の向上のため、督促状や催告状の送付、訪問徴収等を行った。（農業集落排水施設使用料収納率 99.5%）	国等からの財政支援が年々減少傾向にあるため、補助金制度等の情報を収集し財務確保が必要である。施設の機能保全を怠らないために、機能強化対策事業計画に基づき事業を推進していくことが必要である。また、人口減少に伴う使用料収入の減少等の社会情勢の変化に対応しながら、経営戦略に基づき経営状況の把握に努め、経営指標である経常収支比率の維持を目指すし、持続可能な事業運営に努める必要がある。	75%
50	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営	Ⅱ財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	上下水道部長	下水道課長	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ	三重県生活排水処理アクションプランにおいて、生活排水処理施設の早期完成を目指すとともに、効率的な維持管理を実現していくことも考慮しながら、下水道の接続促進及び下水道の整備に力を入れ取り組む。また、併せて経営戦略を基に持続可能な経営を目指す。	国土公共下水道事業計画にのっとり、下水道未普及地域での計画的な整備を行うとともに、下水道への接続促進及び下水道の整備に力を入れ取り組む。また、併せて経営戦略を基に持続可能な経営を目指す。	経営基盤の強化に取り組み、収納率目標は公共下水道使用料：99%。	事業計画に基づく整備執行 下水道への接続促進及び使用料収入などの財務確保	国庫補助金の財務確保に努め、一部区域において工事が遅延してはしたが、川崎町・阿野田町・天神三丁目地区において下水道未普及地域で約37kmの管渠整備を実施し、公共下水道普及率の向上が必要である。また、高層の世帯も含め併用浄化槽普及により接続を拒む世帯も少なくない。下水道への早期接続により、地域説明会などでより一層下水道事業への理解を深めてもらい、使用料収納率の向上のため、督促状や催告状の送付等を行った。（公共下水道使用料収納率 99.6%）	交付金の内示率が年々減少傾向にあり、国の補正または制度改革等の情報をいち早く収集し財務確保に努める。計画的に整備を推進することから、引き続き生活環境と健全な水環境を維持するためには、公共下水道普及率の向上が必要である。また、高層の世帯も含め併用浄化槽普及により接続を拒む世帯も少なくない。下水道への早期接続により、地域説明会などでより一層下水道事業への理解を深めてもらい、使用料収納率の向上のため、督促状や催告状の送付等を行った。（公共下水道使用料収納率 99.6%）	75%	事業計画に基づく整備執行 下水道への接続促進及び使用料収入などの財務確保	主として財政運営の確保に努め、川崎町・阿野田町・天神三丁目地区等において下水道未普及地域で2.2kmの管渠整備を実施し、整備（併用）面積で17.7haの公共下水道整備が図られた。下水道台帳を市庁上で公開することができたことにより、下水道管理状況の窓口対応が削減できた。 使用料の収納率の向上のため、督促状や催告状の送付、訪問徴収等を行った。（公共下水道使用料収納率 99.6%）	国等からの財政支援が年々減少傾向にあるため、補助金制度等の情報を収集し財務確保が必要である。高齢者世帯や合併処理浄化槽普及により接続を拒む世帯も少なくないため、下水道への接続に努め、従来からの地域説明会など以外でも、様々な機会を通じて、下水道事業への理解、協力を促進することで、普及率の向上と継続的な使用料収入確保が必要である。	75%
51	経常収支比率90%及び医療収支比率90%の達成	Ⅱ財政運営の強化	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	地域医療部長	病院総務課長	医療センター地域医療総務病院総務グループ	令和3年度決算においては、経常収支比率が100.43%、医療収支比率が99.01%であり、年々改善しているが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる県補助金の活用など一時的な収益による改善であることから、常勤医師を確保し、診療体制の充実を図ると、更なる収支改善が必要である。	医師確保等に努めるとともに、約富地区地域医療構想に基づき、鳥山山立医療センターアクションプラン（公立病院経営強化プラン）を策定し、同プランに設定した数値目標を達成できるように経営改善の取組を推進する。	経常収支比率：100%、医療収支比率：90%	医師確保による医療収益の改善・効率的な収益削減による経費節減	令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組む。長期計画の達成を確保することから、引き続き人材を確保し、より安定的な収益を確保する必要がある。支出については、人件費の上昇や原材料費の高騰もあつたため、節減や委託及び買掛契約の仕入れ内容を見直し等、経費の削減に努め、令和5年度に予定した鳥山山立医療センター経営強化プランを推進することにより経費を削減し経営の健全化を図った。 令和5年度経常収支比率：100.31%、医療収支比率：90.38%	新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金等が令和6年度以降に減少することから、引き続き医師の人材を確保し、より安定的な収益を確保する必要がある。支出については、人件費の上昇や原材料費の高騰もあるため、節減や委託及び買掛契約の仕入れ内容を見直し等、経費の削減に努め、令和5年度に予定した鳥山山立医療センター経営強化プランを推進することにより経費を削減し経営の健全化を図る必要がある。	100%	継続及び更なる検討	引き続き道真医科大学と連携し、常勤の整形外科医2名の配置と医師の人材を確保し、診療体制を整えたことにより安定的な収益が確保された。医療収益の増収もあつた。支出については、人件費の上昇や原材料費の高騰により経費の増となった。 令和6年度経常収支比率：93.6%、医療収支比率：87.9%	引き続き医師等の人材を確保し、より安定的な収益を確保する必要がある。支出については、人件費の上昇や原材料費の高騰もあるため、節減や委託及び買掛契約の仕入れ内容を見直し等、経費の削減に努め、令和5年度に予定した鳥山山立医療センター経営強化プランを推進することにより経費改善に取り組む必要がある。	50%
52	公共施設等総合管理計画の推進	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	総務部長	財務課長	総務財政部財政課契約管理グループ	本市では、旧亀山市、旧明和市のそれぞれが「フルセット」で整備してきた各公共施設を引き継いだことから、類似施設を有しており、将来世代に過度な負担を課すことがないよう、財政構造の変化、公共施設への市民ニーズの量や質の変化を捉え、公共施設のマネジメントを推進していく必要がある。	公共施設等総合管理計画及び個別施設別の施設計画の進捗管理を行うとともに、随時計画の見直しを行う。	計画に定めた進捗の推進（年1回）	本計画と個別施設計画の進捗管理と公共施設の状況変化に対応した計画の見直し	学校施設や行政庁舎のみならず、老朽化が進むその他の施設についても、再確認の方向性について検討する必要がある。また、検討については、計画で定めた再確認の取組にかかわらず取組など、計画的に位置付ける必要がある。	25%	本計画と個別施設計画の進捗管理と公共施設の状況変化に対応した計画の見直し	学校教育施設、子育て支援施設、公営住宅など、各分野における施設整備を長寿命化などの観点に基づき取組状況についてアポイント等を行った。	公共施設等の総合的なマネジメントを行うためには、各施設の情報を一元管理し、全庁的に共有を図った上で、施設の状況変化や稼働率の確保を行う必要がある。	50%	
53	消防団施設の取組の見直し	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	消防部長	消防総務課長	消防本部消防団総務課総務・消防団グループ	消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として果たす役割は大きく、「消防団の中心とした地域防災の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、施設の充実を推進する必要があるが、長期的な観点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに適正な配置を実現することが必要である。	消防団詰所・消防車の老朽化に伴う機能低下を防ぐため、改修などによる施設の長寿命化を推進するほか、人口減少による地域の実情や活動の効率性を考慮し、消防団組織の再編の動向も踏まえた上で、施設や設備の統廃合に着手する。	長寿命化の推進 消防団施設の長寿命化及び統廃合の実施	消防団詰所・消防車の老朽化に伴う機能低下を防ぐため、消防団からの要望を踏まえ、取手予算内で小規模な改修を進めた。また、継続的に施設の長寿命化を進めるよう優先順位を検討したうえで、改修に要する費用を予算化した。	各分野の拠点となる施設の長寿命化を推進するとともに、個々の施設の統廃合に関する検討も進める必要がある。	50%	長寿命化の推進 消防団詰所・消防団車庫付設備の老朽化に伴う機能低下を防ぐため、消防団からの要望を踏まえ、既決予算内で小規模な改修を進めた。また、継続的に施設の長寿命化を進めるよう優先順位を検討したうえで、改修に要する費用を予算化した。 団本部と消防施設の方向性について協議を開始した。	消防団詰所、消防団車庫付設備の老朽化に伴う機能低下を防ぐため、消防団からの要望を踏まえ、既決予算内で小規模な改修を進めた。また、継続的に施設の長寿命化を進めるよう優先順位を検討したうえで、改修に要する費用を予算化した。 団本部と消防施設の方向性について協議を開始した。	各分野の拠点となる施設の長寿命化を推進する必要があるが、個々の施設の方向性について検討、協議を進める必要がある。	50%	
54	小学校プール施設の統廃合の検討	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	教育部長	教育総務課長	教育委員会事務局総務課教育総務グループ	各小中学校のプール施設について、新施設を除き老朽化が進んでいる。通常のメンテナンス費用等に加え、今後多額の更新費用が見込まれる。	市内小学校のプール施設の統廃合及び民間施設の利用について、長寿命化計画に基づいた調査後、一定程度の方向性を決定	統廃合及び民間施設の利用について、長寿命化計画の策定、プール施設の老朽化状況の把握	学校施設等長寿命化計画を策定し、その中でプールの老朽化状況の把握、また、実施計画の策定に向けた方針案を作成した。	・民間借入れ施設が市内に少なく、劣悪な受けが困難である。親子方式の対応が必要である。 ・児童の移動時間を考慮し、授業数の確保が可能か判断する必要がある。 ・防災・災害時における避難所対応等、使用しなくなる方向の学校プールの在り方について、調整が必要である。	75%	統廃合及び民間施設の利用について一定程度の方向性について検討	学校施設等長寿命化計画に基づき、長寿命化改修の一定程度の方向性について検討を行った。 小学校4校（親校2校、子校2校）において、親子方式のプールの試行を行った。 令和7年度に向けて、市プール施設及び民間プール施設を活用したプール授業の試行に関する体制を整えた。 ※親子方式とは、A校を親校、B校を子校とし、両校のプール施設の親子方式であることを言う。	親子方式のプール授業については、①実施に向けた協議や調整等、教員の負担が大きかった。②天候等に左右され、実施できない場合の代替えの確保等が困難、等の課題が抽出された。 市プール施設や民間プール施設、市所有のスクラバスを活用したとしても、全ての学校（児童）に対応は難しい。 消防水防、災害時における避難所対応等、使用しなくなる方向の学校プール施設の在り方について、調整が必要である。	75%	
55	医療センター施設設備の長寿命化	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	地域医療部長	病院総務課長	医療センター地域医療総務病院総務課総務グループ	防犯カメラ更新工事や弱電工など、施設設備の長寿命化を図ったが、耐用年数を超え老朽化が進む他の施設設備についても、計画的な改修等が必要である。	エレベーター老朽化が進んだため、改修などによる施設の長寿命化を推進する。また、統廃合を含めた更新工事の資金計画を踏まえて、施設設備の長寿命化を図っていく。	緊急性の高い更新工事から順次実施する	エレベーター更新工事について令和5年8月に契約締結し、施工業者が令和6年度の竣工に向け詳細な打ち合わせを行った。	施設の築年数が30年以上経過し老朽化が進んでおり、改修計画を策定する必要がある。病院の資金状況等を踏まえ計画的に改修する必要がある。また、器械機材についても、耐用年数を経過している物が多く、使用頻度等を考慮して計画的に更新する必要がある。	100%	エレベーター更新工事	エレベーター更新工事について令和6年6月28日に工事を完了した。	施設の築年数が30年以上経過し老朽化が進んでおり、改修計画を策定する必要がある。病院の資金状況等を踏まえ計画的に改修する必要がある。また、器械機材についても、耐用年数を経過している物が多く、使用頻度等を考慮して計画的に更新する必要がある。	100%	
56	公共施設LED化の推進	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	総務部長	財務課長	総務財政部財政課契約管理グループ	単灯式器具の生産が終了する公共施設照明について、LED化によるCO2削減や消費電力の削減効果が大きい施設への更新及び未更新施設への導入検討	LED照明への更新（37施設）	LED照明への更新（37施設）	更新を予定していた小中学校や子育て施設等において、計画と照り明かLED化を図った。これにより対象施設の消費電力量が0.2削減につながった。	LED照明への更新作業の最終年次となる令和6年度更新を予定していることから、施設利用への影響が最小限となるよう作業時期等について調整を図る必要がある。また、本事業の対象施設から除外した比較的小規模な公共施設等のLED化について検討する必要がある。	50%	LED照明への更新（27施設）	市立医療センターや文化会館など28施設について、全庁的にLED化を図ったことにより、施設の消費電力量やCO2削減量の削減につながった。	令和4年度から3年をかけて比較的大規模なLED化の更新作業が完了したことにより、事業効果も検証した。未更新施設の対応について検討する必要がある。	100%	
57	公共施設の跡地利用	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	総務部長	財務課長	総務財政部財政課契約管理グループ	旧図書館や旧市営住宅などの公共施設跡地等について、有効活用を図る必要がある。	跡地活用等について、公共施設跡地等の活用方針等を決定する。	庁内検討委員会において、公共施設跡地等の活用（1件）	庁内検討委員会において検討を行い、旧図書館を児童遊園センターとして整備するとともに、市営住宅の一部を観光駐車場として活用することを決定した。	現在、市が保有する市営住宅跡地等の未利用地について、公共施設跡地等の活用（1件）	25%	庁内検討委員会において、公共施設跡地等の活用（1件）	旧市営住宅用地などの未利用地9件について、庁内で情報共有を図り、公共施設跡地等検討委員会において活用方針を検討した。検討の結果、未利用地5件について売却する方針を決定するとともに、4件については、立地状況等から引き続き市で保有する方針を決定した。	売却方針を決定した未利用地については、敷地内の市道や埋立地の確保、登記手続き等が必要な用地であることから、その対応について関係部署や利害関係者などと協議の上、進める必要がある。	100%	
58	新庁舎整備の推進	Ⅲ既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	総務部長	財務課長	総務財政部財政課契約管理グループ	現本庁舎は、老朽化や狭小化等の課題を抱えていることから、行政サービスや防災の拠点となる新庁舎を整備を進めていく必要がある。	新庁舎整備基本計画に基づき、建設予定地を決定し用地取得を行うとともに、基本設計に向けた条件整理を行う。	建設予定地の決定	5か所の建設候補地について比較検討を行い、「亀山駅周辺」を新庁舎の建設予定地（エリア）に選定した。	建設予定地（エリア）である「亀山駅周辺」において、具体的な建設場所を定めた上で用地の確保する必要がある。また、基本設計の諸条件となる各の規制や制約、取得すべき行政機関などは、基本計画において示した整備方針を前提し、用地確保の状況や本市の財政状況等を踏まえ整理する必要がある。	25%	用地交渉・用地取得	亀山駅周辺エリアにおける建設場所の決定に向けて、一部の土地所有者と協議するとともに、庁内の関係部署と情報共有を図りながら、具体的な庁舎の建物レイアウトとした上で、事業費や実現可能性などを勘案し検討を進めたが、建設場所の決定には至らなかった。	市の財政状況や整備時期を当初計画から6程度遅延することになったことから、整備手法等の検討や庁舎建設費等の計画的な見直しにより、将来の財政負担の軽減を図る必要がある。	25%	

78	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	IV市民総活躍によるまちづくり	15. 協働事業の推進	建設部長	建設管理課長	建設部建設管理課道路保全グループ	開発行為による認定等で市道延長及び踏線数の増加に伴い、管理範囲が拡大の一途をたどっている。国道や農道と違い、市道は一般生活や通学路のように市民生活に直結した道路であり、交通車両や歩行者の安全な交通に対応する市発注による市道草刈委託料も増加している。	現在の参加団体には自治会以外の団体や地域まちづくり協議会からの参加もあり、今後とも草刈支援事業実施の協力団体の公募を引き続き行い、参加団体の拡充で市民協力のもと市財政の歳出の抑制を図る。	参加団体数：45団体	協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知)各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携	令和5年4月1日号の広報で、草刈支援事業実施の協力団体を公募し、自治会に限らず地域まちづくり協議会や市民団体などから、幅広く参加協力が得られているものの、参加団体数は37団体と減少傾向にある。	自治会員の高齢化による草刈活動の縮小や、新型コロナウイルス感染症対策としての自治会活動自粛の流れも依然としてあり、そのため参加団体が減少傾向にあることから、今までの広報での草刈活動支援事業の公募だけではなく、別の公募方法を検討し、広く草刈支援事業の制度の周知を図っていかねばならない。	75%	協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知)各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携	令和6年4月1日号の広報で、市道草刈活動支援事業実施の協力団体を公募したことや、自治会等にも直接制度の説明を行ったことから、幅広く参加協力が得られており、参加団体数及び草刈面積は令和5年度37団体27.3haから、令和6年度42団体29.9haと増加傾向にある。	市道の草刈については、業者へ委託するのではなく、自治会等が行う草刈活動に対しての支援に移行していくことにより、市財政の歳出の削減を図る事ができているが、市道草刈活動が増加すると税費が予算不足を生じる恐れがあるため、自治会等が行う草刈活動回数を調整する必要がある。	75%	9/9
----	--------------------	-----------------	-------------	------	--------	------------------	--	---	------------	---	--	--	-----	---	---	---	-----	-----